

課外活動団体学外指導者 各位

学生委員長 石橋 昭良

文教大学課外活動団体学外指導者の入構に関する諸注意について

学外指導者の皆様におかれましては、本学の課外活動団体の指導にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、昨年度末から学内の入構制限が行われ、現時点まですべての課外活動を停止する状況が続いておりました。学生委員会（課外活動を所掌する組織）では、こうした状況にありながらも、どのように活動再開をすべきかを検討した結果、多くの制約を課したうえではありますが、段階的に活動を再開していくことを決定いたしました。

つきましては、学外指導者の皆様が課外活動団体の指導のために入構するにあたっては、以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

平時とは異なり、ご不便をおかけしますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

「入構に関する諸注意について」

【入構前】

①入構の 7 日前までに課外活動団体から大学に申請（「活動許可願」への記載）が必要です。事前の申請がない場合の入構はできません。

【入構時】

①熱がある場合及び体調がすぐれない場合は、来校を控えてください。

②入構時、正門警備室（第 2・3GR の場合は管理人室）で検温をお願いします。検温の結果、37.5 度以上の熱がある場合には入構をご遠慮いただきますので、あらかじめご了承ください。

③検温後、「行動記録表」を受け取ってください。

※行動記録表は、本学関係者に感染が発生した際の追跡調査等に利用します。

【入構中・指導中】

①指導上やむを得ない場合等を除き、常時、マスクを着用してください。

②本学が定める「課外活動再開ガイドライン」及び課外活動団体が作成している「活動再開計画」に基づき指導をお願いいたします。

【退構時】

①「行動記録表」を記入し、警備室に提出してください。

②学生との会食等は控えてください。課外活動団体には活動後の飲食を伴う集まりを禁止しています。

【退構後】

①入構後 2 日以内に体調に異変があった場合は、課外活動団体の代表者もしくは感染対策責任者（団体ごとに定めています）に連絡してください。

以上